

●木津川希少種植生調査管理業務 現地確認

これまで木津川希少種植生調査管理業務は除草作業と生育調査の二分野の作業を行ってきました。それぞれが別々に作業を行ってきました。すると除草作業と調査作業が一致せずに生育が確認できなかった場合が生じるなど、しばしば不都合が発生していました。それで関係者一同が揃って現地確認すべきであるということで、5月21日に実施を決めましたが、当日は大雨警報が出る悪天候のため日程変更し、翌々日の23日（日曜日）午前9時事務所出発で木津川市加茂町の小谷から点検確認を行いました。午前中に旧相楽郡地域を終了し、午後からは、旧綴喜郡地域の点検をしました。八幡市域や城陽市域はそれぞれ1か所合計3か所で間違うところはありませんので省き午後4時30分終了しました。これまで管理地範囲が錯綜していた場所は小谷地域と大曲地域の二か所で、それぞれ上流部分と下流部分に明示杭とブルー色のペイントを塗布して範囲をわかりやすくしました。これで完璧になり、だれにもわかりやすくなりました。日曜日朝早くから夕方までかかる作業に取り組んでいただいた皆様、ご苦労様でした。

●特別代表に佐伯功勝（浄瑠璃寺住職）就任了承

加茂町まで来たのだからと浄瑠璃寺をお訊ねすることにしました。というのも今まで旧相楽郡域を代表して里山の会を長年支えてきていただいた佐伯快勝和尚さまが数年前に他界されました。これまでの経過からして今、住職を務めておられる功勝さんに就任いただきたいと先日の事務局会議で決まりましたので、急遽おたずねすることになりました。経過を説明してご依頼申し上げたところ、快くご承諾をいただきました。

●第27回通常総会議案書40軒に送付 返信 原案に賛成 数少ないメモ紹介

なかなかすんなりと進められなのが人事を伴う2年ごとの通常総会ですが、ようやくの事、提議案が決まりましたがコロナウイルス感染予防のために公共施設が使用できなく、文章提案での採決となってしまう、2年続いての変則総会議案の郵便送付となっていました。残念な進め方で申し訳ありませんがご了承ください。昨年度の経過報告としては新しく京田辺市へ引っ越してこられた小川麻衣さんが会計担当職員として就任していただき長年の課題が解決できて、大前進できたことです。また年度繰越金として、幹部が立て替えしなくてもいいほどに自己資金が蓄財できたことです。予想しなかったアクシデントに見舞われた1年でありましたが、皆さんの一致団結があって総会議案書を送付できました。

●京都府交響プロジェクト事業交付金申請金額、満額支給決定107万円通知書届く

予想できないアクシデントが続いた1年でありました。中でも、京都府の交響プロジェクトの報告の年度末の始末については大変困難を極めました。魚とり、京都府子どもの水辺 自然を生かした農園活動、竹蛇籠製作講習会や中聖牛設置、地域説明会、それに木津川生育草花の冊子などについての成果物の作成などは、これまでになく困難でありました。七転八倒の苦労が続く中での報告書作りでした。京都府職員から何回も何回も指導をいただきながらの連続で、大苦労をしての結果、領収書通りに満額が検査の上、里山の会へ支払うとの通知が届きました。これで京都府からも、国交省からも2020年度の公金は予算通りいずれも満額決定となりました。ご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

●悠隣館訪問 数千万円かけて改修 憩いの場づくりに

草内の旧郵便局があった古民家を改修して、多くの人々に利用していただくとかかなりの私財を投げうって、4年がかりで修復、再生されたと聞いて先日お訊ねをしました。雨が激しく降る中を訪ね訪ねてきました。築300年といわれるだけのある建物でどのお部屋も趣があって、素晴らしい雰囲気があるお屋敷でした。これだけのものを、私財を投げうって社会に提供されることは中々できることではないと思いました。里山の会もここで集われる皆さんと仲良くなりたいものだと思います。

●2021年度京都府交響プロジェクト事業 交付金申請原案作成 7つの事業

昨年度に引き続いて京都府交響プロジェクト事業に交付金を申請してはということで検討しています。その内容は①親子で遊ぼう学ぼう魚とり②オオムラサキ観察会③京都府子どもの水辺交流発表会④中聖牛の設置⑤里山農園を生かした自然学習⑥地域説明会⑦カヌー体験の7つが候補に上がっています。これ以外に良い取組があればご提案をお願いします。昨年度申請に当たって地域課題として考えだされた文章を添付しておきますので参考にしてください

学研開発を契機として山城地方は関西圏とのつながりが深く、「開発と広域化、情報化」が顕著である。しかし、大人も子どもも、この地域に残された豊かな自然に対する認識や、それらに触れる機会を失いつつあるのが現状である。小学校などでは、「危険を避けながら安全に川と触れ合う知恵」が教えられることもなく「川には近づかない」という趣旨の指導が行われ、身近な自然と触れ合う大切な機会が育まれることはない。また川と触れ合う機会を持たない大人も増加し、水難事故の際に自分や子どもたちを守ることができない状況に陥っている一方で、「バランスの取れた自然へ配慮を書いた無謀な開発」や、「バランスの取れた自然との共生」を無視した生活スタイルの広がり、気候変動をもたらす原因のひとつともいえ、そこから生じる異常気象は「水害」の歴史的経験を有する山城地域とも無縁ではない。これまで「里山の会」はこうした山城地域の住民と自然のかかわり方に次なる課題解決のため、自然研究や観察体験活動を広く行ってきたが、いまだ大きく地域や住民の意識を変革するところまで至っていない。【持続可能な開発】が提起される今日、自然と住民の共生関係を構築しながら、地域の安全で安心な豊かな住民生活を実現していくことは大きな課題と言える。山城地域の自然や、歴史、激しく変化する地域の河川である木津川の生態を学び、先人たちの知恵である伝統工法の実践を通じて、自然への負荷の少ない取組として地域検証を地域の住民や子どもたちと進めたい。また、活動に参加する子どもたちのすそ野を広げる新たな取り組みを通じ、自然と調和した持続可能な地域住民の安全・安心な暮らしの実現へと展開させていく。

●草内倉庫春の草刈り実施

先日の木津川希少種生調査管理業務での終了後に、草内倉庫の周囲と隣接する古川さんの土地の除草を行っていただきました。周囲の斜面は刈払い機で行わなければなりませんが、平地のところはきれいに除草されました。お疲れのところご苦労様でした。ありがとうございました。

●本日 27 日午後 2 時から木津川出張所長と話し合いを行います

一応 14～15 項目の申し入れを行います。申し入れ内容の項目は週間ニュース 877 号で紹介しています。